

内航船舶輸送統計調査(内航船舶輸送実績調査) 標本抽出表

層区分	月間輸送量	主たる品名又は船舶の用途
1	4万トン以上	
2	3～4万トン未満	砂利・砂・石材 その他の特種品 その他
3	1～3万トン未満	砂利・砂・石材 その他の特種品 その他
4	1万トン未満	砂利・砂・石材 その他の特種品 バージ その他
5	調査月分ー0、年ー有	
6	調査月分、年とも0	
7	未回収登録事業者	
8	未回収届出事業者	
9	新規登録事業者	
10	新規届出事業者	

1. 内航船舶輸送実績調査の月次についての集計事項は次のとおりとする。

第1表	内航船舶輸送統計総括表
第2表	大型鋼船、品目別、用途別、トン数階級別輸送実績
第3表	大型鋼船、品目別、専用船等用途別輸送実績
第4表	小型鋼船及び木船、品目別、用途別、トン数階級別輸送実績
第5表	小型鋼船及び木船、コンテナ品目別、トン数階級別輸送実績
第6表	木船、品目別、用途別、トン数階級別輸送実績
第7表	産業圏間流動表
第8表	産業圏間コンテナ流動表
第9表	船型別、船質別、油種別燃料消費量
第10表	用途別、油種別燃料消費量
付 表	内航船舶輸送統計推移表

2. 内航船舶輸送実績調査、自家用船舶輸送実績調査の年次についての集計事項は次のとおりとする。

第1表	内航船舶輸送統計推移表
第2表	内航船舶輸送統計総括表
	1. (品目別輸送量)
	2. (用途別、油種別燃料消費量)
第3表	品目別輸送実績(営業用)
第4表	品目別、用途別、トン数階級別輸送実績(営業用)
第5表	大型鋼船、品目別、専用船等用途別輸送実績(営業用)
第6表	小型鋼船及び木船、コンテナ品目別、トン数階級別輸送実績(営業用)
第7表	船質別、用途別、輸送距離帯別輸送量(営業用)
第8表	主要品目別、輸送距離帯別輸送量(営業用)
第9表	主要品目別産業圏間流動表(営業用)
第10表	産業圏間コンテナ流動表(営業用)
第11表	都道府県間流動表(営業用)
第12表	品目別輸送実績(自家用)
第13表	用途別、油種別燃料消費量
	1. (営業用)
	2. (自家用)
第14表	船型別、船質別、油種別燃料消費量(営業用)
第15表	貨物船用途別、油種別燃料消費量(営業用)



政府統計

秘

基幹統計調査
内航船舶輸送統計調査

内航船舶輸送実績調査票

年 月分

事業者番号															
※整理番号		※層番号				※乗率									
報告者の住所及び氏名又は名称															
作成者の職名及び氏名															

船名										
船舶番号										
総トン数	トン									
載貨重量トン数	トン									

船質	1 鋼船	2 木船
用途	1 自動車専用船	
	2 セメント専用船	
	3 石灰石専用船	
	4 石炭専用船	
	5 コンテナ専用船	
	6 R O R O 船	
	7 その他の貨物船	
	8 油 送 船	
	9 プッシュバーズ又は台船	

航海距離		カイリ	
燃料消費量	A重油	1	リットル
	B重油	2	リットル
	C重油	3	リットル

	積 地			揚 地			※	貨物形態		貨物の品名	貨物の重量		輸送した距離	備考
	船に積んだ日	港	名	船から揚げた日	港	名		1. コンテナ	2. その他		(単位)	※	(単位)	
1	月 日	都道府県	市郡	月 日	都道府県	市郡					()		()	
2	月 日	都道府県	市郡	月 日	都道府県	市郡					()		()	
3	月 日	都道府県	市郡	月 日	都道府県	市郡					()		()	
4	月 日	都道府県	市郡	月 日	都道府県	市郡					()		()	
5	月 日	都道府県	市郡	月 日	都道府県	市郡					()		()	
6	月 日	都道府県	市郡	月 日	都道府県	市郡					()		()	
7	月 日	都道府県	市郡	月 日	都道府県	市郡					()		()	
8	月 日	都道府県	市郡	月 日	都道府県	市郡					()		()	
9	月 日	都道府県	市郡	月 日	都道府県	市郡					()		()	
10	月 日	都道府県	市郡	月 日	都道府県	市郡					()		()	

注 貨物形態の欄は、該当する番号を記入して下さい。
※印欄は集計機関で書き入れますので、記入しないで下さい。



政府統計

自家用船舶輸送実績調査票

秘

基幹統計調査
内航船舶輸送統計調査

報告者の住所及び氏名 又は名称	※ 整理番号 届出番号
作成者の職名及び氏名	

船名	総トン数	トン	船質	1 鋼船	2 木船
船舶番号	載貨重量トン数	トン	用途	1 貨物船	2 油送船 3 プッシャー・バージ又は台船

航海距離	カイリ	
燃料消費量	A重油 B重油 C重油	リットル リットル リットル

積地	港名			船から 揚げた 月	揚地			貨物の品名	貨物の重量		輸送した距離
船に積んだ月	港名			船から 揚げた 月	港名			※	(単位)	※	(単位) カイリ
月	都道府県	市郡	港	月	都道府県	市郡	港				
月	都道府県	市郡	港	月	都道府県	市郡	港				
月	都道府県	市郡	港	月	都道府県	市郡	港				
月	都道府県	市郡	港	月	都道府県	市郡	港				
月	都道府県	市郡	港	月	都道府県	市郡	港				
月	都道府県	市郡	港	月	都道府県	市郡	港				
月	都道府県	市郡	港	月	都道府県	市郡	港				
月	都道府県	市郡	港	月	都道府県	市郡	港				
月	都道府県	市郡	港	月	都道府県	市郡	港				
月	都道府県	市郡	港	月	都道府県	市郡	港				
月	都道府県	市郡	港	月	都道府県	市郡	港				
月	都道府県	市郡	港	月	都道府県	市郡	港				
月	都道府県	市郡	港	月	都道府県	市郡	港				
月	都道府県	市郡	港	月	都道府県	市郡	港				
月	都道府県	市郡	港	月	都道府県	市郡	港				
月	都道府県	市郡	港	月	都道府県	市郡	港				
月	都道府県	市郡	港	月	都道府県	市郡	港				
月	都道府県	市郡	港	月	都道府県	市郡	港				

注 貨物形態の欄は、該当する番号を記入して下さい。
※印欄は集計機関で書き入れますので、記入しないで下さい。

内航船舶輸送統計調査（内航船舶輸送実績調査票） 新旧対照表

新

政府統計

秘

基幹統計調査

内航船舶輸送統計調査

事業者番号

※整理番号

※届番号

※乗率

報告者の住所及び氏名又は名称

作成者の職名及び氏名

内航船舶輸送実績調査票

年 月分

船名

船舶番号

総トン数

載貨重量トン数

船質

1 鋼船

2 木船

用途

貨物船

1 自動車専用船
2 セメント専用船
3 石灰石専用船
4 石炭専用船
5 コンテナ専用船
6 RORO船
7 その他の貨物船
8 油送船
9 プラジャーハージ又は台船

その他の船

航海距離

カイリ

燃料消費量

A重油

1

リットル

B重油

2

リットル

C重油

3

リットル

積地

揚地

※

貨物形態

1. コンテナ
2. その他

貨物の品名

※

貨物の重量

(単位)

輸送した距離

〔単位〕
キロメートル

備考

1	月	日	都道府県	市	郡	港	船から揚げた日	都道府県	市	郡	港							()							()		
2	月	日	都道府県	市	郡	港	月	日	都道府県	市	郡	港							()							()	
3	月	日	都道府県	市	郡	港	月	日	都道府県	市	郡	港							()							()	
4	月	日	都道府県	市	郡	港	月	日	都道府県	市	郡	港							()							()	
5	月	日	都道府県	市	郡	港	月	日	都道府県	市	郡	港							()							()	
6	月	日	都道府県	市	郡	港	月	日	都道府県	市	郡	港							()							()	
7	月	日	都道府県	市	郡	港	月	日	都道府県	市	郡	港							()							()	
8	月	日	都道府県	市	郡	港	月	日	都道府県	市	郡	港							()							()	
9	月	日	都道府県	市	郡	港	月	日	都道府県	市	郡	港							()							()	
10	月	日	都道府県	市	郡	港	月	日	都道府県	市	郡	港							()							()	

注 貨物形態の欄は、該当する番号を記入して下さい。

※印欄是集計機関で書き入れますので、記入しないで下さい。

国土交通省

旧

秘		基幹統計調査											
		内航船舶輸送統計											
事業者番号		船名		船質		1 鋼船 2 木船		航海距離		カイリ			
※整理番号 ※層番号		船舶番号		用途		貨物船		燃料消費量		リットル			
報告者の住所及び氏名又は名称		総トン数		その他の船		1 自動車専用船 2 セメント専用船 3 石灰石専用船 4 石炭専用船 5 コンテナ専用船 6 R O R O 船 7 その他の貨物船		A重油 1		リットル			
作成者の職名及び氏名		載貨重量トン数		9 油送船 ブ'ッシャーハ'ージ'又は台船		B重油 2		C重油 3		リットル			
積地		揚地		※		貨物の品名		貨物の重量		輸送した距離		備考	
船に積んだ日		船から揚げた日		1. コンテナ 2. その他		※		(単位) ※		(単位) ※			
1	月 日	都道府県 市郡 港	月 日	都道府県 市郡 港				()			()		
2	月 日	都道府県 市郡 港	月 日	都道府県 市郡 港				()			()		
3	月 日	都道府県 市郡 港	月 日	都道府県 市郡 港				()			()		
4	月 日	都道府県 市郡 港	月 日	都道府県 市郡 港				()			()		
5	月 日	都道府県 市郡 港	月 日	都道府県 市郡 港				()			()		
6	月 日	都道府県 市郡 港	月 日	都道府県 市郡 港				()			()		
7	月 日	都道府県 市郡 港	月 日	都道府県 市郡 港				()			()		
8	月 日	都道府県 市郡 港	月 日	都道府県 市郡 港				()			()		
9	月 日	都道府県 市郡 港	月 日	都道府県 市郡 港				()			()		
10	月 日	都道府県 市郡 港	月 日	都道府県 市郡 港				()			()		

注 貨物形態の欄は、該当する番号を記入して下さい。

※印欄は集計機関で書き入れますので、記入しないで下さい。

国土交通省

理由等

- ・「政府統計の統一ロゴタイプの使用基準」（平成 24 年 1 月 13 日各府省統計主管部局長等会議申合せ）に基づく政府統計の統一ロゴタイプの挿入
- ・表現の適正化のため（「内航船舶輸送統計」を「内航船舶輸送統計調査」に変更）

内航船舶輸送統計調査（自家用船舶輸送実績調査票） 新旧対照表

新



自家用船舶輸送実績調査票

秘

基幹統計調査
内航船舶輸送統計調査

※ 整理番号							
届出番号							

報告者の住所及び氏名 又は名称	
作成者の職名及び氏名	

船名		総トン数	トン	船質	1 鋼船 2 木船
船舶番号		載貨重量トン数	トン	用途	1 貨物船 2 油送船 3 プッシャー・バージ又は台船

航海距離		カイリ
燃料消費量	A重油	リットル
	B重油	リットル
	C重油	リットル

[illegible]

注 貨物形態の欄は、該当する番号を記入して下さい。
※印欄は集計機関で書き入れますので、記入しないで下さい。

国土交通省

旧



基幹統計調査
内航船舶輸送統計

自家用船舶輸送実績調査票

[illegible]

報告者の住所及び氏名 又は名称	
作成者の職名及び氏名	

船 名		総 ト ン 数	トン	船質	1 銅船 2 木船
船舶番号		載貨重量トン数	トン	用途	1 貨物船 2 油送船 3 プッシュバーージ又は台船

航海距離		カイリ
燃料消費量	A重油	リットル
	B重油	リットル
	C重油	リットル

[illegible]

注 貨物形態の欄は、該当する番号を記入して下さい。
※印欄は集計機関で書き入れますので、記入しないで下さい。

国土交通省

理由等

- ・「政府統計の統一ロゴタイプの使用基準」（平成 24 年 1 月 13 日各府省統計主管部局長等会議申合せ）に基づく政府統計の統一ロゴタイプの挿入
- ・表現の適正化のため（「内航船舶輸送統計」を「内航船舶輸送統計調査」に変更）

月報 集計様式

※ 集計様式の分量が多いため、一部の様式を抜粋して掲載

第1表 内 航 船 舶

品目		区分	合 計		鋼 船 及 び 木 船	
					計	
			トン	トンキロ	トン	トンキロ
合	計					
穀	物					
野	物					
菜	品					
・	品					
果	品					
産	品					
産	品					
水	材					
そ	炭					
の	炭					
他	計					
の	石					
農	鉦					
林	鉦					
産	材					
木	材					
薪	材					
石	材					
金	計					
属	石					
鉦	鉦					
小	鉦					
鉄	の					
そ	他					
の	の					
鉦	金					
属	属					
砂	材					
利	材					
・	材					
砂	材					
・	材					
石	材					
非	計					
金	石					
属	油					
鉦	物					
物	物					
小	計					
鉄	鋼					
非	属					
鉄	属					
金	品					
属	品					
製	品					
機	計					
械	械					
輸	部					
送	品					
用	械					
機	械					
械	部					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					
輸	品					
送	品					
用	品					
機	品					
械	品					

輸送統計総括表

單位：1,000M/T

鋼 船 及 び 木 船						プッシャーバージ・台船	
大 型 鋼 船		小 型 鋼 船		木 船			
トン	トンキロ	トン	トンキロ	トン	トンキロ	トン	トンキロ

(注) 木船については、平成18年4月から調査対象隻数が一隻のみとなったため、小型鋼船に含めて集計している。

第2表-1 大型鋼船、品目別、用途別、

品目		区分	合計			
			合計		貨物船	
			トン	トンキロ	トン	トンキロ
合		計				
穀		物				
野	菜	物				
畜	産	品				
水	産	品				
そ	の	品				
木	他	材				
薪	の	炭				
石	農	炭				
	林					
	産					
金		計				
属		石				
鉄		鉄				
の		の				
他		金				
の		属				
金		鉄				
属		鉄				
砂		材				
利						
砂						
石						
非		計				
金		石				
属		油				
鉄		物				
物						
の						
他						
の						
非						
金						
属						
鉄						
物						
金		計				
属		鋼				
製		属				
品						
機		計				
械		械				
部		品				
機		械				
の		機				
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						
機						
の						
機						
械						
部						

トン数階級別輸送実績

単位：1,000M/T

		1,000G/T未満					
油送船		計		貨物船		油送船	
トン	トンキロ	トン	トンキロ	トン	トンキロ	トン	トンキロ

第2表-2 大型鋼船、品目別、用途別、

品目		区分	1,000G/T以上～2,000G/T未満			
			計		貨物船	
			トン	トンキロ	トン	トンキロ
合		計				
穀		物				
野	菜	物				
畜	・	品				
水	産	品				
そ	産	品				
の	の	材				
他	農	炭				
の	林	炭				
農	産	計				
林		石				
産		鉄				
木		鋁				
薪		そ				
石		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金				
		属				
		鉄				
		鋁				
		の				
		他				
		の				
		金</				

トン数階級別輸送実績

単位：1,000M/T

		2,000 G/T以上					
油送船		計		貨物船		油送船	
トン	トンキロ	トン	トンキロ	トン	トンキロ	トン	トンキロ

年報 集計様式

※ 集計様式の分量が多いため、一部の様式を抜粋して掲載

第1表 内航船舶輸送統計推移表

区分 年度	合 計				営				
	ト ン		トンキロ		営 業 用 計		鋼 船		大 型
							小 計		
	前年度比		前年度比	ト ン	トンキロ	ト ン	トンキロ	ト ン	
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
24.4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
25.1									
2									
3									

(注) 平成18年4月から調査対象隻数が一隻のみとなったため、木船としての推計及び公表は行わず、小型鋼船第3表以降、「木船」については、同様の取り扱いとしている。

単位：トン(1,000M/T)、トンキロ(1,000,000M/Tキロ)、前年度比(%)

業 用							自 家 用	
及 び 木 船					プッシャーバージ・ 台 船			
鋼 船	小 型 鋼 船		木 船					
トンキロ	ト ン	トンキロ	ト ン	トンキロ	ト ン	トンキロ	ト ン	トンキロ

の数値に含めて公表している。

第2表 内航船舶輸送統計総括表

1. 品目別輸送量

単位：1,000M/T

品目	区分	合 計		営 業 用		自 家 用	
		ト ン	トンキロ	ト ン	トンキロ	ト ン	トンキロ
合 計							
穀 物							
野 菜 ・ 果 物							
畜 産 品							
水 産 品							
そ の 他 の 農 林 産 品							
木 材							
薪 炭							
石 炭							
金 属 鉱 物							
小 鉄 鉱							
そ の 他 の 金 属 鉱 物							
砂 利 ・ 砂 ・ 石 材							
非 金 属 鉱 物							
小 石 灰							
原 石 油							
そ の 他 の 非 金 属 鉱 物							
金 属							
小 鉄 非 鉄 金							
金 属 製 品							
機 械							
小 輸 送 用 機 械							
輸 送 用 機 械 部 品							
そ の 他 の 機 械							
窯 業 品							
小 セ メ ン ト							
そ の 他 の 窯 業 品							
石 油 製 品							
小 重 揮 発 油							
L P G (液 化 石 油 ガ ス)							
そ の 他 の ガ ス							
そ の 他 の 石 油 及 び 石 油 製 品							
石 炭 製 品							
小 コ ー ク							
そ の 他 の 石 炭 製 品							
化 学 薬 品							
化 学 肥 料							
そ の 他 の 化 学 工 業 品							
紙 ・ パ ル プ							
織 維 工 業 品							
食 料 工 業 品							
日 用 工 業 品							
そ の 他 の 製 造 工 業 品							
特 種 品							
小 金 属 く							
再 利 用 資 材							
動 植 物 性 製 造 飼 料							
庭 薬 物							
庭 薬 土 砂							
輸 送 用 容 器							
取 合 せ							
分 類 不 能 の も の							

2. 用途別、油種別燃料消費量

項 目		単 位	合 計	貨 物 船	油 送 船	プッシャーバー ジ・台 船
輸 送 ト ン 数		千 ト ン				
ト ン キ ロ		千 ト ン キ ロ				
載 貨 重 量 ト ン キ ロ		千 ト ン キ ロ				
航 海 距 離		千キロメートル				
燃 料 消 費 量	計	千 リ ッ ト ル				
	A 重 油	千 リ ッ ト ル				
	B 重 油	千 リ ッ ト ル				
	C 重 油	千 リ ッ ト ル				
1 トン当り平均輸送キロ		キロメートル				
1 トンキロ当り燃料消費量		リ ッ ト ル				
1 キロメートル当り燃料消費量		リ ッ ト ル				
輸 送 効 率		パ ー セ ン ト				

第13表 用途別、油種別燃料消費量

1. 営業用

項目・単位		区分	合計	貨物船	油送船	プッシュャーバージ ・台船
輸 送 ト ン 数	千 ト ン					
ト ン キ ロ	千 ト ン キ ロ					
載 貨 重 量 ト ン キ ロ	千 ト ン キ ロ					
航 海 距 離	千キロメートル					
燃料消費量	計	千リットル				
	A 重 油	千リットル				
	B 重 油	千リットル				
	C 重 油	千リットル				
1 トン当り平均輸送キロ	キロメートル					
1 トンキロ当り燃料消費量	リ ッ ト ル					
1 キロメートル当り燃料消費量	リ ッ ト ル					
輸 送 効 率	パーセント					

2. 自家用

項目・単位		区分	合計	貨物船	油送船	プッシュャーバージ ・台船
輸 送 ト ン 数	千 ト ン					
ト ン キ ロ	千 ト ン キ ロ					
載 貨 重 量 ト ン キ ロ	千 ト ン キ ロ					
航 海 距 離	千キロメートル					
燃料消費量	計	千リットル				
	A 重 油	千リットル				
	B 重 油	千リットル				
	C 重 油	千リットル				
1 トン当り平均輸送キロ	キロメートル					
1 トンキロ当り燃料消費量	リ ッ ト ル					
1 キロメートル当り燃料消費量	リ ッ ト ル					
輸 送 効 率	パーセント					

第14表 船型別、船質別、油種別燃料消費量(営業用)

項目・単位		区分	合計	鋼 船 及 び 木 船			プッシュャーバージ ・台船
				計	大型鋼船	小型鋼船	木船
輸 送	ト ン 数	千 ト ン					
ト ン	キ ロ	千トンキロ					
載 貨 重 量	ト ン キ ロ	千トンキロ					
航 海 距 離		千キロメートル					
燃 料 消 費 量	計	千リットル					
	A 重 油	千リットル					
	B 重 油	千リットル					
	C 重 油	千リットル					
1 トン当り平均輸送	キロ	キロメートル					
1 トンキロ当り燃料消費量	リ ッ ト ル						
1 キロメートル当り燃料消費量	リ ッ ト ル						
輸 送 効 率	パーセント						

第 1 5 表 貨物船用用途別、油種別燃料消費量（営業用）

項目	トン	トンキロ	船舶区画	燃料消費量		
				合計	A 重油	B 軽油
合計						
自働車専用船						
セメント専用船						
石炭専用船						
石炭専用船						
コンテナ専用船						
R O R O 船						
その他の貨物船						

注) トン・トンキロは1,000kg、船舶区画は1,000kg、燃料消費量は1,000kg

月報 集計様式 変更箇所

※ 集計様式の分量が多いため、主な変更箇所の様式を抜粋して掲載

第1表 内 航 船 舶

品目		区分	合 計		鋼 船 及 び 木 船	
					計	
			トン	トンキロ	トン	トンキロ
穀類	菜	果				
野産	産					
畜水	の	農				
その他	の	林				
木材		産				
薪炭						
石炭						
鉄鉱石	小鉄	鉄				
金属	硫	の				
鉄	他	の				
鉱	金	属				
砂利	砂	石				
非金属	灰					
金属	小石					
鉱物	原					
	の	の				
	他	の				
	非	金				
	属	鉄				
	金					
	鉄					
	非					
	鉄					
	金					
	製					
機械	小輸	送				
	送	用				
	の	機				
	他	械				
	の	部				
	機	品				
窯業品	小セ	メ				
	の	ン				
	他	窯				
	業	品				
石油製品	小重	発				
	揮					
	LPG (液化石油ガス)					
	の	ガ				
	他	ス				
	の					
	石					
	油					
	及					
	び					
	石					
	油					
	製					
	品					
石炭製品	小コ	ク				
	の					
	他					
	の					
	石					
	炭					
	製					
	品					
化学工業品	学	業				
	学	肥				
	の	化				
	他	学				
	の	工				
	紙	業				
	維	業				
	料	業				
	工	業				
	用	業				
	製	業				
	造	業				
	工	業				
	業					
特殊品	小金	属				
	再	利				
	動	植				
	産	物				
	産	性				
	産	製				
	輸	造				
	送	飼				
	取	肥				
	合	土				
	用	容				
	せ	品				
分類不能のもの						

「鉄鉱石」に統合

品目区分の細分化

品目区分の細分化

品目区分の細分化

輸 送 統 計 総 括 表

平成18年4月1日現在

単位：1,000M³/1

鋼 船 及 び 木 船						プッシャーバージ・台船	
大 型 鋼 船		小 型 鋼 船		木 船			
トン	トンキロ	トン	トンキロ	トン	トンキロ		

(注) 木船については、平成18年4月から調査対象隻数が一隻のみとなったため、小型鋼船に含めて集計している。

年報 集計様式 変更箇所

※ 集計様式の分量が多いため、主な変更箇所の様式を抜粋して掲載

第2表 内航船舶輸送統計総括表

1. 品目別輸送量

単位：千トン、千トンキロ1,000M/T

品目	区分	合 計		営 業 用		自 家 用	
		ト ン	トンキロ	ト ン	トンキロ	ト ン	トンキロ
合 計							
穀 物							
菜 果							
畜 産 品							
水 産 品							
そ の 他 の 農 林 産 品							
木 材							
薪 炭							
石 炭							
小 鉄 鉱 石	計						
金 属 鉱 石	鉄 鉱 石						
そ の 他 の 金 属 鉱 石	計						
砂 利 ・ 砂 ・ 石 材							
非 金 属 鉱 物	小 石 灰						
小 石 灰	計						
そ の 他 の 非 金 属 鉱 物	計						
金 属	小 鉄 非 鉄 金						
金 属 製 品	計						
機 械	小 輸 送 用 機 械						
輸 送 用 機 械	計						
そ の 他 の 機 械	計						
窯 業 品	小 セ メ ン ト						
セ メ ン ト	計						
そ の 他 の 窯 業 品	計						
石 油 製 品	小 重 揮 発 油						
重 揮 発 油	計						
そ の 他 の ガ ス	計						
そ の 他 の 石 油 及 び 石 油 製 品	計						
石 炭 製 品	小 コ ーク						
コ ーク	計						
そ の 他 の 石 炭 製 品	計						
化 学 薬 品	化 学 肥 料						
肥 料	計						
そ の 他 の 化 学 工 業 品	計						
紙 ・ パ ル プ	計						
織 物	計						
食 料 工 業 品	計						
日 用 工 業 品	計						
そ の 他 の 製 造 工 業 品	計						
特 種 品	小 金 属 製 品						
金 属 製 品	計						
再 利 用 資 材	計						
動 植物 性 製 造 飼 料	計						
農 産 物 製 品	計						
農 産 物 製 品	計						
輸 送 用 容 器	計						
取 合 せ	計						
分 類 不 能 の も の							

月報、年報の単位における表記を統一するため変更

「鉄鉱石」に統合

品目区分の細分化

品目区分の細分化

品目区分の細分化

2. 用途別、油種別燃料消費量

用途別		単 位	合 計	貨 物 船	油 送 船	プッシャー・ ジ・台 船
輸	月報、年報の集計事項における表 記を統一するため、タイトルも変更	トン				
	トン キ ロ	千 ト ン キ ロ				
	載 貨 重 量 ト ン キ ロ	千 ト ン キ ロ				
	航 海 距 離	千キロメートル				
燃 料 消 費 量	計	千 リ ッ ト ル				
	A 重 油	千 リ ッ ト ル				
	B 重 油	千 リ ッ ト ル				
	C 重 油	千 リ ッ ト ル				
1 トン当り平均輸送キロ		キロメートル				
1 トンキロ当り燃料消費量		リ ッ ト ル				
1 キロメートル当り燃料消費量		リ ッ ト ル				
輸 送 効 率		パ ー セ ン ト				

第 15 表 貨物船用途別、油種別燃料消費量 (営業用)

区分	トン	トンキロ	総消費量	燃料消費量		
				合計	A 重油	B 軽油
計						
自 動 車 等 用 船						
モ ー ト ー 車 用 船						
石 炭 等 用 船						
石 炭 等 用 船						
コ ン ク リ ー ト 等 用 船						
R O R O 船						
そ の 他 の 貨 物 船						

貨物船用途別の集計表を追加

注) トン・トンキロは1,000kg、総消費量は1,000kg、燃料消費量は1kg単位

内航船舶輸送統計調査を実施する必要性

1. 調査の目的・必要性

本調査は、「内航船舶輸送統計（船舶による国内の貨物の輸送の実態を明らかにすることを目的とする基幹統計）を作成すること」を目的として、昭和 38 年に旧統計法に基づく指定統計第 103 号として調査を開始した。以来幾度かの改正を経て、現在も「基幹統計調査」として調査を実施している。

我が国の国内貨物輸送量のうち、内航海運はトンキロベースで約 3 割以上を占めており、特に鉄鋼や石油等の産業基礎物についてはその輸送の約 8 割を担う等、我が国の経済・国民生活を支える基幹的な物流産業である中で、本調査は内航海運による輸送状況を定量的に把握するための基礎資料として重要な役割を果たしている。

また、国土交通省においては、環境負荷の小さい交通体系の構築に資するため、海運へのモーダルシフト^{※1}の促進等、交通分野における環境対策関連の施策を講じているところであり、これらの施策の企画・立案及び評価のための重要な基礎データとしても活用されている。

以上のことから、引き続き内航船舶輸送統計調査を継続的に実施する必要がある。

※1 貨物や人の輸送手段の転換を図ること。一般的には、交通渋滞の緩和や二酸化炭素の排出削減等を図るため、トラックによる輸送を海運又は鉄道に転換することをいう。

2. 他調査との重複

我が国の海上輸送量を把握するための統計調査としては、本調査の他に「港湾調査」（国土交通省実施（基幹統計調査））、「全国輸出入コンテナ貨物流動調査」、「ユニットロード^{※2}貨物流動調査」及び「バルク^{※3}貨物流動調査」（いずれも国土交通省実施（一般統計調査））が挙げられる。

※2 様々な荷姿の貨物を一定の重量や体積に取りまとめた形の貨物

※3 鉱石や穀物のようにばら積みの状態で運ばれる貨物

しかし、これら調査ではいずれも貨物輸送の実態を的確に捉えるために重要な指標である「輸送トンキロ」を把握しておらず、上記 1. にあるモーダルシフト等の施策として活用することはできない。

また、それぞれ個別にみると、「港湾調査」の調査対象は、船舶ではなく港湾であるため、船種ごとの輸送量を把握することはできない。よって、港湾調査では、本調査を代替することはできない。

「全国輸出入コンテナ貨物流動調査」の調査対象は、税関に対して輸出申告、輸入申告される外貿コンテナ貨物であるため、内航船舶による貨物輸送の実態を把握することはできない。よって、全国輸出入コンテナ貨物流動調査では、本調査を代

替することはできない。

「ユニットロード貨物流動調査」の調査対象は、コンテナ船又は RORO 船^{※4}を有する者及び自動車航送船を利用する者であり、本調査の調査対象と一部重複する。

※4 貨物をトラックやフォークリフトで積み卸す（水平荷役方式）ために、船尾や船側ゲートを有する船舶。

また、調査事項についても、貨物の品名、数量を把握している点で、本調査との重複が見受けられる。

しかし、ユニットロード貨物流動調査は、貨物の出発地～貨物の目的地間の流動を捉えているものであり、本調査のように、本邦内における港間の輸送の実態を調査しているものではない。また、調査の実施が5年周期であること及び調査期間が1か月間のうちの限られた期間であるため、毎月の輸送の実態を把握することはできない。

以上により、ユニットロード貨物流動調査を、本調査に代替することはできない。

「バルク貨物流動調査」の調査対象は、内航海運業を営む者であり、本調査の調査対象と重複する。他方、バルク貨物船を利用したバルク貨物に限定された調査であり、すべての貨物を把握することはできない。

また、調査実施周期が定まっておらず、毎月の輸送の実態を把握することもできないことから、本調査に代替することはできない。

以上のことから、本調査と他の類似統計調査との重複は合理的な範囲を超えていないと考える。

3. 行政記録情報の利活用

本調査の調査対象者の把握にあたっては、内航海運業法(昭和27年法律第151号)第3条の規定に基づく国土交通大臣に対する登録及び届出に係る情報及び同法第25条の4の規定に基づく届出に係る情報を活用している。

また、内航船舶に関する行政記録情報としては他に、同法第3条の規定に基づく登録及び届出をする際に併せて提出する申請書が挙げられるが、これらはいずれも資金計画や船員配乗計画等といった事業計画を報告するためのものである。

さらに、同法第26条第1項の規定に基づく国土交通大臣に対する報告として「事業年度ごとの事業概況報告書」が挙げられるが、当該報告で把握出来るのは、損益明細表中の「貨物費」等の項目による貨物輸送の有無のみである。以上のことから、これらの報告書では、本調査で把握しようとしている輸送量、燃料消費量等は把握することができないため、当該報告の利用は報告者負担の軽減につながるものではない。したがって、当該報告で本調査の内容を代替することはできず、ほかに同種の行政記録情報は認められない。

4. 事業所母集団データベースを利用した重複排除等

重複排除（調査候補名簿の提出）については、調査年度の前年度2月中旬を目途に行う。また、履歴登録については、重複排除の後、調査年度の4月までに調査対象名簿を提出した上で、最終的な調査結果名簿については、調査年度の翌年度7月までに提出することを予定している。

内航船舶輸送統計調査に係る調査計画変更の必要性について

1. 標本設計変更の必要性について

内航船舶輸送統計調査(以下、「本調査」という。)は、その調査結果を「内航船舶輸送統計月報」及び「内航船舶輸送統計年報」としてとりまとめ、交通分野における環境対策施策の資料として広く活用されているところであるが、船舶の大型化・専用船化による船舶構成や、内航海運事業者の統廃合等、内航海運の情勢は変化の一途をたどっており、統計精度の維持及び向上を図るためには、定期的な母集団情報の把握が必要であることから、従来より一定の周期(5年を目途)で母集団調査を実施し、標本設計の見直しを実施してきている。

他方、世界的に CO²排出量の大幅削減の実現が課題となる中、地球温暖化対策の推進に関する法律(平成 10 年法律第 117 号)と相まって、京都議定書目標達成計画等地球温暖化の防止を図るための施策や東日本大震災を契機としたエネルギー需給の構造変化への対応を踏まえ、低炭素・循環型社会の構築に向けたあらゆる分野で CO²削減、省エネルギー化の取り組みが求められている。

また、地球温暖化対策の推進目標達成計画等を踏まえ、CO²削減及び省エネルギー化の取り組みが求められている中、我が国における CO²排出量のうち、運輸部門はその約 2 割を、物流部門では運輸部門の約 4 割(我が国全体の約 1 割弱)を占めていることから、運輸部門の CO²削減に向けた取り組みが強く求められている。

以上の情勢等を踏まえ、運輸部門における CO²排出量を効果的に削減するためには、客観的かつ定量的な指標を把握する本調査の果たす役割は極めて重要であり、環境関係各種施策の企画・立案及び評価の定量的指標として活用するため、「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成 26 年 3 月 25 日閣議決定。以下、「基本計画」という。)においても、精度向上を図ることとされている。

そのため、輸送量を基準とした本調査における現行の標本設計から、輸送量に加え、燃料消費量も基準とした標本設計へと見直しを図ることで、環境関係施策等の更なる推進に資する。

2. 集計事項変更の必要性について

我が国輸送量のうち、内航海運はトンキロベースで約 3 割以上を占めており、特に産業基礎物資(鉄鋼、石油、セメント等)の輸送の約 8 割を担う、我が国の経済・国民生活を支える基幹的な物流産業である。

また、内航海運は、相対的に自動車による輸送よりも環境負荷が小さく、国土交通省においては、輸送手段を自動車による輸送から船舶による輸送へと転換を図るモーダルシフト促進のための施策を講じているところである。

当該モーダルシフトの促進にあたっては、モーダルシフトを推進する業種・品目に応じた施策を展開し、評価にあたっても、我が国全体の輸送モード別輸送量の比較のみならず、品目別の輸送量を用い、より精緻な評価を行う必要があり、基本計画においても、輸送モード間における比較可能性の向上が求められているところである。

以上の背景を踏まえ、品目別輸送量の前提となる品目分類について、陸上輸送及び海上輸送の比較可能性の向上を図るため、今般、輸送貨物品目分類の見直しを行うものである。

あわせて、上記1. の通り、燃料消費量の精度向上を図ることから、より精緻な環境関係施策の推進等に資するため、調査結果としての燃料消費量を、詳細な船舶の用途毎に集計し、公表を行う。